

別表第1 民間における給与改定の状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)
(単位：%)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係員	30.3	7.1	0.2	62.4
課長級	25.2	8.1	0.3	66.4

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

別表第2 民間における定期昇給の実施状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)
(単位：%)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇 給中止	定期昇給 制度なし	
		増額	減額	変化なし			
係員	86.2	84.0	27.0	5.3	51.7	2.2	13.8
課長級	79.6	77.2	24.7	4.8	47.7	2.4	20.4

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

別表第3 国家公務員給与と民間給与との較差

民間給与 ①	国家公務員給与 ②	較 差 ①-② (円) $\left[\frac{\text{①}-\text{②}}{\text{②}} \times 100 \right] (\%)$
410,465円	408,996円	1,469円 (0.36%)

(注) 民間、国家公務員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

別表第4 民間における特別給の支給状況

項 目		区 分	
		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A ₁)	円 378,933	円 277,186
	上半期 (A ₂)	381,398	278,433
特別給の支給額	下半期 (B ₁)	円 793,737	円 503,892
	上半期 (B ₂)	811,091	503,668
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B_1}{A_1}\right)$	月分 2.09	月分 1.82
	上半期 $\left(\frac{B_2}{A_2}\right)$	2.13	1.81
年 間 の 平 均		4.21月分	

(注) 1 下半期とは平成26年8月から平成27年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

備 考 国家公務員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.10月である。

別表第5 平成27年度の地域手当の級地別支給割合

見直し後の級地 (支給割合)	見直し前の級地 (支給割合)	改定幅	平成27年度の 地域手当の 支給割合	
				うち 遡及改定分
1 級地 (20%)	1 級地 (18%)	2	18.5 %	0.5 %
2 級地 (16%)	2 級地 (15%)	1	15.5	0.5
	3 級地 (12%)	4	15	2
3 級地 (15%)	2 級地 (15%)	0	15	—
	3 級地 (12%)	3	14	1
	4 級地 (10%)	5	13	2
4 級地 (12%)	3 級地 (12%)	0	12	—
	4 級地 (10%)	2	10.5	0.5
	5 級地 (6%)	6	10	2
5 級地 (10%)	4 級地 (10%)	0	10	—
	5 級地 (6%)	4	9	2
	6 級地 (3%)	7	7	2
6 級地 (6%)	5 級地 (6%)	0	6	—
	6 級地 (3%)	3	5	1
	非支給地 (0%)	6	4	2
7 級地 (3%)	6 級地 (3%)	0	3	—
	非支給地 (0%)	3	2	1

(注) 1 「改定幅」は、見直し後の地域手当の支給割合と見直し前の地域手当の支給割合との差を示す。

2 医師等に係る地域手当の特例措置(見直し前15%)は、見直しにより16% (改定幅は1)となるが、平成27年度の地域手当の支給割合は15.5% (うち遡及改定分0.5%)である。

別表第6 民間における家族手当の支給状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない			
76.5	(90.3)	[84.9]	[15.1]	(9.7)	23.5

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。